

第14回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和6年8月9日(金)
招集場所 江府町役場1階防災会議室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(9人)・農地利用最適化推進委員(4人)

		7番	船越 征子
2番	森谷 雄	8番	本高 善久
3番	松本 良史	9番	遠藤 功
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	長尾 保	11番	宇田川 保
	千藤 誠		竹内 求
	川上 幸恵		見山 収

欠席 農業委員(2人)・農地利用最適化推進委員(1人)

1番 大岩 徹
6番 高津 孝司
浦部 明郎

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積等促進計画(案)について
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

8番委員 本高 善久

9番委員 遠藤 功

事務局： 失礼いたします。定刻より少し早いですが、出席を予定されている方が全員そろっておりますので、第14回江府町農業委員会総会を開会したいと思います。日程に従いまして進めさせていただきます。日程の2番でございます。農業委員会憲章の唱和ということで、本日は川上推進委員さんの独唱によりお願いしたいと思います。皆さんご起立をお願いします。

川 上： 憲章唱和

事務局： ありがとうございます。ご着席ください。続きまして日程3番でございます。会長あいさつ、よろしくをお願いします。

会 長： 皆さん改めておはようございます。今年は7月初旬から猛烈な熱波に見舞われ、7月は西日本で統計開始以来最も気温が高かったとのことです。この状況下日中の草刈は基より日常の体調管理にも十分注意が必要です。一方この出来秋米の作柄を心配していません。昨年5年産米は著しい高温障害で等級比率、商品化率が低下しました。今年もこの熱波とカメ虫の発生も散見されております。現在の米市場では品薄感と価格上昇が伝えられており、今年6年産米の概算金額が相応に期待できる状況にあつて再び高温障害による等級比率等の低下が発生しないことを願っております。次にマスコミ等で報道されているとおり金融資本市場が大混乱の状況にあります。日経平均株価が7月11日、42,000円台の史上最高値を付けた後、8月5日、4,451円の大暴落、翌日には逆に3,217円の大暴騰となるなど現在も波乱の展開となっています。円ドル為替も7月3日に1ドル161.99円から8月5日には141.66円と僅か1ヶ月でほぼ20円も円高が一举にすすみました。相場変動の基本的要因はアメリカの景気減速が主要因で、同時にアメリカの政策金利の引下げに対し、国内日銀の金融政策は従来のゼロ金利政策超金融緩和策の転換による政策金利を0.25%とするなど、日米政策金利の金利差縮小が急速な円高の原因とされています。これらの金融市場の動向が現在の国内の物価高による消費の低迷など、私ども家計の節約志向に今後どのような影響を及ぼすのか、また農産物の生産費及び販売価格等への影響度合いについても今後注視することが必要かと考えます。次に本町において16年ぶりの町長選挙が実施され現職が3選を果たされました。本町は少子高齢化、人口減少が急速に進むとともに、農業を中心とする産業基盤の劣化と特に若者の雇用の場の喪失が著しい状況にあります。今後向かう4年間の町政を担われるにあたって基本は住民目線の町政の推進であろうかと考えます。特に私ども農業分野においては当農業委員会とも良く連携協調いただくと共に、日々汗して働く農業者の皆様の声なき声にも耳を澄まし農業者の利益になる今日的施策と将来を展望できる農業施策の展開を心から期待したいと存じます。以上3点とりとめのないお話になりましたが、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

議 長： それでは総会審議に入らせていただきます。出席確認です。本日は大岩委員、高津委員、浦部推進委員3名が欠席でございますが、委員会会議規則第5条により委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを報告します。次に議事録署名委員の指名です。署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号8番、本高委員、議席番号9番、遠藤委員にお願いしたいと思います。なお会議書記は事務局を指名します。それでは日程に沿って進めさせていただきますが、本日は報告事項がございませんので議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。資料の2ページをご覧ください、議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について、別添農用地利用集積等促進計画（案）について、意見決定にあたり審議を求めると言う事で提出をさせていただきました。はぐっていただいて3ページに農用地利用集積等促進計画（案）を掲載しております。農地番号が11番までございますが、申請された方は3名でございます。借受をされる方は2名となっております。順番に説明をしていきます。1番から4番、貸付契約名義人は〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さんです。土地が大字〇〇字〇〇と字〇〇〇〇にございます。字〇〇は△△△△番、△△△△番でございます。字〇〇〇〇は△△△△番△と△△△△番△と言う事で、何れも地目は〇でございます、作付けは〇〇でございます。面積はそれぞれ△△△㎡、△△△㎡、△△△㎡、△△△㎡と言う事です。農振区分は〇でございます、契約期間が令和△年△△月△日から令和△△年△月△△日までの△年間でございます。賃借料につきましては〇〇でございます。借受経営体は〇〇にお住いの〇〇〇〇さんでございます。続きまして5番から9番でございます。貸出契約名義人は〇〇にお住いの〇〇〇〇さんでございます。土地は大字〇〇字〇〇〇△△△△番、△△△△番、△△△△番、△△△△番、△△△△番の5筆でございます。何れも地目は〇でございます、作付けは〇〇でございます。面積はそれぞれ△、△△△㎡、△、△△△㎡、△、△△△㎡、△、△△△㎡、△、△△△㎡でございます。5筆共農振区分は〇でございます、期間は令和△年△△月△日から令和△△年△月△△日までの△年間としております。賃借料につきましては〇〇でございます。こちらの方の借受経営体も〇〇にお住いの〇〇〇〇でございます。続きまして10番、11番でございます。貸出契約名義人は〇〇〇〇〇にお住いの〇〇〇〇〇〇さん、土地は大字〇〇字〇〇〇△△△△番、△△△△番でございます。何れも地目は〇でございます、作付けは〇〇でございます。面積はそれぞれ△、△△△㎡、△、△△△㎡でございます、農振区分は〇でございます。契約期間は令和△年△△月△日から令和△△年△月△△日までの△年間でございます。こちらも賃借料は〇〇でございます。借受経営体は〇〇にお住いの〇〇〇〇さんでございます。

議長： はい、以上提案をいただきました。それでは担当委員の補足説明をお願いしたいと思います。農地番号1番から9番、土地に一部〇〇がございいますが受け手が〇〇の方ですので、遠藤委員さんよろしいでしょうか。

遠藤： はい、そうしますと5ページを見て頂きたいと思います。〇〇〇に向かって上がったところになります。右手に折れますと〇〇〇〇と言うところがございます。左手に赤く

ども、そちらにありました青線が護岸工事のために布設替えをされて、○と申請地の間に水路がありますが付替えをされたと言う事で水路の形は残っておりますが、その下にそれを利用する田んぼや畑残ってないと言う事でございます。辺りの農地につきましては他の水路を利用していると言う様な状況でございます。22ページには申請地をどの様に利用するかと言う事で配置図を書いております。小型車を△台ほど置ける様にしたいと言う事でございます。その土地の造成については、勾配を付けてその水路には流れない様に尾乃上原川に向かって流れる様に造成するという、そのような形に持って行くと言う事で聞いております。23ページにおきましては事業計画書と言う事で掲載をさせていただいております。事業目的は○○○整備でございます。事業の必要性、事業を行う理由としまして、現在△台の○○を所有しているが△台の○○○○○がないと言う事で、将来的にもう△台増車して△台になるため○○○を確保したいと言う事で申請です。工事については令和△年△△月から令和△年△月の間に実施したいと言う事でございます。24ページにつきましては被害防除計画と言う事で書いております。○○○の敷地についてはそのままの現状で利用すると言う事で、多少の造成があるかもしれませんが現状のままの利用を考えていると言う事でございます。被害防除措置と言う事でそのままの利用を考えていると言う事でございました。雨水については○○○○川の方に流水をさせると言う事で、自然流下と言う事で記載しております。放流先も道路側溝と○○○○川に放流すると言う事でございます。○○○として考えるので汚水は発生しないと言う事で計画をしております。周辺に農地が見当たりませんので被害が生じる恐れはないのではないかと考えるのでその他として申請をされております。以上でございます。

議長： はい、以上提案説明を頂きました。本議案は2つの申請案件でありますので、まず申請番号29番の議論の次に進めたいと思います。29番につきましては○○の案件で、先ほど説明があった様に宇田川委員さんにも現地等確認を頂いております。ただ○○○案件の5条転用は今までのいろいろな問題があって、下流域の水田所有者との利害が反すると非常にデリケートな案件が多かったものでございますので、その辺を踏まえて宇田川委員さんより補足説明をお願いしたらと思います。よろしくお願いします。

宇田川： 会長が言われた様にこれで△回目ですか、大きくなっていく○○と言う事で良いんですけども、○○○が△台入ったと言う事でかなり○○○のスペースが大きくなりました。縦に細長い方は谷底になっていまして、所有者の方も作れないと言う様な事で前に一緒に買ってもらえないかと言う話があったんですけども、実際にはお金の都合がつかないので今回までになったと言う、それからもう一方の方は農地の使用はしていたんですけど、今回従業員の○○○と言う事で申請が出たんです。水路も見て回っていますけども、○○から混水の水路は田んぼを作る時だけ日野川よりの下の方の田んぼはこちらから取る様にしていますので、田んぼを作らない時には田んぼの水路には流れていません、大雨が降った時も入らないようにするのでその期間は問題ないんですけども、田んぼを耕作する期間だけは集中豪雨があったりすると、○○○○の○を含んだ水が入ってくる可能性があると言う事でいろんな話をしまして、○○さんと田んぼの持ち主とも私を中心として話したんですけども、先ほど会長も言われた様に○○も大事だし働く人も大事だ

し、とにかく問題があったらすぐ提起するという事で承諾は致しました。以上です。

議 長： ありがとうございます。大変しっかりとした議論を頂いております。それでは本件について質疑に入りたいと思います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。もともと△△△番△は前に宇田川委員さんも今のうちに纏めて取得をされたらどうですか、と〇〇さんに問いかけをされておりました。これによって下流域の排水に支障がなければ、そこら辺の議論はしっかりされておる様ですので、ある面では安心しました。何かご質問、ご意見はございませんか。無い様ですので次に申請番号30番、〇〇地区の申請ですので、山本委員さん補足説明をお願いできますでしょうか。

山 本： この件につきましては、以前に農振除外の許可を頂いたところでございまして、それから日にちもかなり立っておりましたが、計画書が出ておりますけども一部変更がある様でして、変更がある場合には申請を出してもらわないといけないと言っておりますけども、現地をそのまま使うと言う事ですので、建物を建てるとか下にコンクリーを張るとか、と言う事は無いようですので、家と敷地の間に〇がありますけどもそこには水路があります。これは青線ですのでどうしようもないところで、〇〇〇につきましては条件的なものはないので、そのまま使ってもらえばいいのではないかなという風に思っております。

議 長： ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

長 尾： 良いですか。文言の話なんですけど、計画書で現在△台の車両を有しているが△台の〇〇スペースがないと書いてありますが、良いのかなと思って。表現を変えられた方が良いんじゃないかなと、〇〇〇がないわけではないだろうから。届はしてあるんだろうから。

事務局： 〇〇〇〇だったりすると、広い歩道のところに〇〇られて、周りの評判が悪いそうできて、〇〇〇〇は〇〇〇〇がいないので。

長 尾： 私は知らなかったんですが、〇〇〇〇は〇〇〇〇は要らないんですか。

事務局： いるにはいるんですけども、〇〇は〇〇〇〇は要らないので。〇〇に置かれたり〇〇に置かれたりするの〇〇〇を確保したいと。

長 尾： ちょっと誤解がありました。この書き方では〇〇〇〇とか分かりにくいので、もうちょっと書き方を変えた方が良くないかなと思いました。

議 長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。その他無いようですので本件について2案件ですが、同じ議案第2号ですので一括して採決を取らせていただきます。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして、原案賛成の方の挙手を求

めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定しました。本日の議事は以上です。それでは日程6のその他について、事務局より一括して説明をお願いします。

事務局： はい、1ページをご覧ください。次回の農業委員会総会につきまして、令和6年9月10日火曜日、午前9時からこちらの同じ場所で行いたいと考えております。それから農地相談会につきまして今月は8月22日木曜日と言う事で、午後1時30分から午後3時30分と言う事で、役場1階相談室で宇田川委員さんと千藤推進委員さんをお願いできればと思います。9月につきましては、9月26日木曜日、午後1じ30分から午後3時30分、役場1階相談室と言う事で、高津委員さんと浦部推進委員さんをお願いできればと思います。9月10日はいかがでしょうか。時間的なところと

議長： どうでしょうか、農繁期になりますが、9時でよろしいでしょうか。

委員： はい

議長： 申し訳ありませんが忙しい時ですけれども、取り敢えずここと言う事で確認させていただきたいと思います。農地相談についてはそれぞれよろしくをお願いします。その他ありませんか。それでは大変長時間ご審議を頂きましてありがとうございました。以上を持ちまして8月期の総会を閉じさせていただきます。

令和 年 月 日

署名委員 8番委員

署名委員 9番委員